



男女共同参画社会について考えてみましょう！



男女共同参画社会とは

男女共同参画社会とは、一人ひとりが性別に関わらず、個人として尊重され、喜びも責任も分かち合い、その個性と能力を十分発揮できる社会のことです。

男女共同参画社会の推進はどこまで進んでいるの？

これまでも男女共同参画社会の実現に向けて様々な取組が実施されてきました。

しかし、平成26年度に広島県が実施した「県政世論調査」によると、男女の地位の不平等感が、いまだに様々な分野で残っている状況があります。

私たちを取り巻く環境は、少子高齢化の加速や生活スタイルの多様化などにもない、人と人との

つながりが希薄な社会となり、地域で支え合う力の強化が特に重要な課題となっています。

このような変化に対応していくためにも、家庭・学校・職場・地域などで、男女が互いに協力して男女共同参画の推進に努め、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会の実現に取り組むことが必要なのです。

男性にとっても重要な男女共同参画社会の実現

男女共同参画は女性のためだけのものと思っていませんか？

実は男性にとっても、とても重要な問題です。

「家庭を大切にしたいのに、毎日残業が多く仕事と生活のバランスが取りにくい」、「結婚の条件に『経済力』を問われる」、「子育てに参加したいのに、育児休業の取得を言い出しにくい職場の雰囲気がある」こんなことを感じている男性はいらっしゃいませんか。

「男は仕事、女は家庭」という固定観念が女性の社会進出を阻んできたように、男性も性別で役割を固定されてきたのです。

性別による役割分担意識の解消、長時間労働の抑制など、働き方の見直しによって、男性も地域や家庭への参画がしやすい環境づくりが可能となるのです。

市の取組

男女共同参画社会を推進していくために、平成24年度から平成33年度までの10年間の取組を定めた「第2次たけはら21男女共同参画プラン」を策定しています。

『男女がお互いを認め合い、ともに支えあう だれもが幸せを感じてくらせるまち たけはら』を基本理念とし、その実現のために次の5つの基本目標を掲げています。

5つの基本目標

- ① 男女共同参画社会に向けた意識づくり
 - ② 人権を尊重し、生涯を通じて健康に暮らせるまちづくり
 - ③ 家庭、地域で安心して暮らせるまちづくり
 - ④ 男女がともに働きやすい環境づくり
 - ⑤ あらゆる分野への男女共同参画の促進
- 市の目指す男女共同参画社会の実現のため、市民・行政・事業所・団体等が協働のもと、色々な取組を展開しています。

女性活躍推進法の施行

平成27年8月に、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる「女性活躍推進法」が成立し、国や地方公共団体及び

従業員301人以上の企業は、女性登用について数値目標を含む行動計画の作成と公表が義務付けられました。

市では、「第2次たけはら21男女共同参画プラン」が策定から5年目を迎えるにあたり、このプランの中間見直しを実施し、「女性活躍推進法」に基づく計画としても位置づけます。

誰もがその能力を発揮し、仕事と生活の充実を図りながら働き続けることができるように、女性の活躍推進に取組み、女性のより積極的な暮らし方・働き方を推進していくことをめざします。

男女共同参画パネル展開催！

場所 市役所ロビー
期間 6月16日(木)～22日(水)

人権センターにご相談ください！

生活に関することやDVで悩まれている人は、まずは相談してください。人権センターの相談員が、困っている人の支援をします。

月曜日～金曜日
(祝日・年末年始を除く)

8時30分～17時15分

☎ 22-7736